

2015(平成 27)年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社ドンキホーテホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長兼COO 大原 孝 治
コ ー ド 番 号 7532 東京証券取引所市場第一部
本 社 所 在 地 東京都目黒区青葉台 2-19-10
情 報 開 示 責 任 者 専務取締役兼CFO 高橋 光 夫
電 話 番 号 03-5725-7588 (直通)

株式分割並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2015年6月10日、株式の分割並びに株式分割に伴う定款一部変更について、取締役会にて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆さまが投資しやすい環境を整えるため、株式を分割することにより、一単元（100株）当たりの投資金額を引下げ、株式の流動性向上及び投資家層の拡大（株主数の増加）を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2015年6月30日（火曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ①株式分割前の当社発行済株式総数 78,934,880株
- ②今回の分割により増加する株式数 78,934,880株
- ③株式分割後の当社発行済株式総数 157,869,760株
- ④株式分割後の発行可能株式総数 468,000,000株

※上記の当社発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により株式数が増加する可能性があります。

(3) 日程

- ①基準日公告日 2015年6月16日（火曜日）
- ②基準日 2015年6月30日（火曜日）
- ③効力発生日 2015年7月1日（水曜日）

(4) その他

- ①今回の株式分割に際して、当社の資本金の増加はありません。
- ②今回の株式分割は、2015年7月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2015年6月30日として実施予定である2015年6月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2015年6月10日の取締役会決議により、2015年7月1日付をもって、以下のとおり当社定款の一部を変更いたします。

①現行定款第6条を変更し、発行する株式の総数を234,000,000株増加させ、468,000,000株とするものといたします。

②第6条の変更の効力発生日を定めるため、附則を追加いたします。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>234,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>468,000,000株</u> とする。

4. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権（ストックオプション）の1株当たりの権利行使価額を2015年7月1日以降、次のとおり調整いたします。

取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
2004年9月28日開催の定時株主総会決議に基づくストックオプション	1,970円	985円
2005年9月29日開催の定時株主総会決議に基づくストックオプション	3,134円	1,567円

以上